

第 11 回武蔵野市における地上部街路に関する話し合いの会 議事要旨

1. 日 時 平成 24 年 5 月 24 日 19:00-21:00
2. 場 所 武蔵野商工会館 4 階 市民会議室
3. 出席者 構成員 16 名（敬称略）
濱本勇三、井部文哉、中村和子、河田鐵雄、古谷圭一、大島陽一、
西村まり、黒木泰二郎、城戸毅、佐薙誠、堀井建次、恩田秀樹、
辛島亨、中澤一信、小口新吾、赤見将也

4. 資料一覧

- 資料 11-1 第 9 回議事録
資料 11-2 第 9 回議事要旨
資料 11-3 第 10 回議事録
資料 11-4 第 10 回議事要旨
資料 11-5 構成員名簿
参 考 資 料 第 10 回ご意見カード

（再配布資料）

- 第 3 回資料 5 武蔵野地域に関する現状・課題データについて
第 3 回資料 6 「外環の地上部に関する話し合いの会提出資料」への回答
第 3 回資料 7 外環の地上部街路の整備に係る課題等（武蔵野市提出資料）
第 3 回資料 9 外環-2 のモデル道路の例（古谷構成員提出資料）
資料 4-6 東京都都市整備局提出「武蔵野地域に関する現状・課題データについて
〔資料 5〕に対する意見」（古谷構成員提出資料）
資料 8-4 東京都整備局のモデル道路 第 3 回話し合いの会資料Ⅲ-6 調査結果
（古谷構成員提出資料）
資料 9-4 地上部街路に関する必要性（整備効果）データについて（武蔵野市版）
資料 9-5 外環の地上部街路（外環の 2）についての主張（確認）
（濱本構成員提出資料）
資料 9-6 東京外かく環状道路の主な経緯（「外環の 2」「武蔵野市」を中心にして
（西村構成員提出資料）
資料 10-3 外環ジャーナル 9 号
資料 10-5 構成員からの質問・要望事項

5. 議事

A. 議事録及び議事要旨について

(1) 第10回議事録・議事要旨について

(古谷) 以前、私がチェックした議事要旨とは違うものになっている。その辺りのところが私としてはどうも納得がいかない。(4-5 ページ)

これに対して、小口構成員から次の回答があった。

(小口) 議事録・議事要旨は、ご本人の発言については発言者の言ったとおりに直すということがまず基本となっている。ご自身以外の発言についてはご指摘をいただくことは可能ですが、それは発言者がどういう意図でご発言なさったのかということを見て、その発言者の意向によって直すということにさせていただきます、そのルールはこの会の中で諮って確定されたと認識しています。(5-6 ページ)

ただ、今回、古谷構成員からご指摘のあった第10回目の議事録・議事要旨は、再度、古谷構成員からその部分をご指摘いただいた上で、それを修正するか、修正しないか、発言者に確かめて、それから皆さんに内容が変わるのであれば、その内容を配布させていただきます。(7 ページ)

小口構成員の上記回答に対し、下記の通り意見と質問があった。

(古谷) 第10回の議事録、議事要旨はペンディングになるのですか。それとも確認になるのですか。これは承認になるのですか。(7 ページ)

これに対して、小口構成員から次の回答があった。

(小口) 修正により大幅に変わるということであれば、再度、皆様に確認していただくということになります。第10回については公表しないということにさせていただきますと思います。(7 ページ)

(2) 第9回議事録・議事要旨について

(黒木) 第9回の議事録・議事要旨は、地上部街路という言葉に下線が引かれている意味が分からない。これはどういう意味なんだということをやっと明示しろという話を前回も言ったと思うが、それが反映されていない。これでは、議事録が公表されても、読む人は分からない。米印か何かを付けて、説明を一言入れてください。(19 ページ)

これに対して、小口構成員から次の回答があった。

(小口) 第9回についても公表しないということで、今回、また調整をさせていただくということにさせていただきます。(20 ページ)

(3) 議事録・議事要旨の作成について

(西村) 議事要旨は議事録と同じく事務局で作成しているのですか。(9 ページ)

(古谷) 発言者本人はうろ覚えで記憶だけ。録音をとっていない人には分からない。行政側の凝り固まった、コミュニケーションがずれた状態で議事録をまとめること自体がこういう問題が起こるということを言っている。(25、26 ページ)

これに対して、小口構成員、事務局から次の回答があった。

(事務局) 議事要旨も議事録と同様に、事務局で作成しております。(9 ページ)

(小口) 議事録に対して不手際があったというご指摘だと思います。今後、そういうことがないようにしっかりとまとめたいと思っております。(26 ページ)

B. 次第について

(古谷) 資料9-3の質疑はまだ行っていない。私の説明(第3回資料9)の前に討議をするべきだと思います。(8 ページ)

これに対して、小口構成員から次の回答があった。

(小口) 資料9-3についての討議はさせていただきたいと思いますが、本日は式次第のとおり進めさせていただき、また後日、資料9-3についての討議をやらせていただきたいと思います。(8-9 ページ)

小口構成員の上記回答に対し、下記の通り意見と質問があった。

(西村) 今回の次第のように分かりやすく書いてくださったことはいいのですが、私たちも次第の決定に関わっていない以上、今日、この次第どおりに進めるということは無理だと思います。(9 ページ)

(古谷) 小口構成員の説明は、黒木構成員の東日本大震災に対してどうするかということがなければ、この話し合いの意味はないじゃないかと、そういう根本の問題です。資料(第3回資料9)として先には出しましたが、私の説明はその上にのっている。(10 ページ)

これに対して、赤見構成員から次の回答があった。

(赤見) 今回、事前に構成員の方に対して次第を送らせていただきました。前回、

次第の進め方がよくないというご指摘を受けて、会場の制約であったり、皆様、忙しい中、来ていただいている中で、事務局としていろいろと考え、今回の時間配分を、まず作らせていただいております。

その上で、今回、次第を事前に送らせていただき、特にご意見をいただけないということもあり、できればこの次第で本日は進めさせていただき、もちろん古谷構成員が言っていることも大切なことですから、後できちんと話を受ける時間を設けますので、今回はこの次第の流れで進めさせていただきたい。(11 ページ)

赤見構成員の上記回答に対し、下記の通り意見と質問があった。

(河田) 次第について意見をくださいとか、何も書いていなかった。だから意見を出さなかっただけで、意見がないわけじゃない。「意見がないから、そのまま原案のとおり」と言われますと、私らとしてはそれに反発せざるを得ない。(15 ページ)

それから、質疑が終わったら、審議をする時間、討論をする時間、討議の時間をきちんと取っていただきたい。(16 ページ)

これに対して、小口構成員から次の回答があった。

(小口) 次第には質疑と書いてあるが、当然質問だけで終わらせるということではなく、意見交換をして、皆さんの意見をしっかり聞くことを目的としていますので、ひとつご理解いただきたい。(17 ページ)

C. 資料9-3について

(古谷) 小口構成員の説明は、黒木構成員から意見が出された、地震に対してどうするかということがなければ、この話し合いの意味はないじゃないかと、そういう根本の問題です。(10 ページ)

(濱本) 資料9-3については、議事録の問題になっていると思うのですが、この間も申し上げたけれども、表紙の名前だけを変えればいいという話じゃない。資料9-3で説明したことについて、説明をしたという表現はいいんですけども、中身については白紙にするとか、もう一度やり直すとか、そうしないと資料9-4も全然できませんよ。(22 ページ)

(西村) 資料9-3については、単に議事録を差し替えるということではなく、中身そのものについて濱本さんはおっしゃった。第8回を踏まえて第9回があったが、第9回の第8回に対する答えがみんなの考えていることとは違っていた。だから今後、また9回について話す時間を取ってくれといったような話も出ている。その辺のことを正確に認識していただかないと非常に不安です。(27-28 ページ)

これに対して、小口構成員から次の回答があった。

- (小口) 第8回があって第9回があったということは、第8回の際に皆様方がお集まりになって、「こういうテーマで資料をまとめて話をしてくれ」と。もし、それができていなければ第9回でこの会をお辞めになるというお話だったというように認識しておりました。(28 ページ)
- ただ、皆様から見るとつたない資料だったのかもしれませんが、私どもは十分皆様方のリクエストに応じてやってきた認識しており、今この会を続けているのかなと考えてございます。(28 ページ)

小口構成員の上記回答に対し、下記の通り意見と質問があった。

- (河田) 資料9-3は、東日本大震災を踏まえた道路というものをどう考えるかという質問に対しての答えじゃない。ただ道路の話、まさに一般論を言っているだけで、一遍撤回して出直してみたらどうですか。(29 ページ)
- (古谷) 第9回の議事録に「資料9-3は、東京都の震災を踏まえた対応と教訓や国の高速道路の有識者在り方委員会を整理したもので、地上部道路に特化して記載しているわけではない。今後、この震災を踏まえて、どういう道路が必要なのか、どういうことが必要なのかを説明させていただき資料である。」と議事要旨(案)に書いてあったのが、この席上の議事要旨(案)ではすっかり変わっている。(30 ページ)
- (濱本) 議事録についてはどういうふうに結論するか分かりませんが、ともかく資料9-3についての考え方が穏やかじゃないので、もう一度やるか、考えてもらったほうがいいと思います。(30-31 ページ)

これに対して、小口構成員から次の回答があった。

- (小口) 何度も申し上げますが、この会は外環の地上部街路について皆さんからご意見をいただく会です。私どもは、外環の地上部街路を意識して資料を作成しております。確かに外環の地上部街路は一つの道路ですから、タイトルを道路に変えるということに関しては、違和感がなかったのですが、大震災を受けた上で、外環の地上部街路はどのような役割を持つのかということをお示しするというのが私どもとして非常に大事だと考えており、この資料については説明させていただき、ご意見をいただきたいと思っております。資料9-3の他に何か必要な資料というものであれば、またリクエストしていただければ、私どもは可能な限り努力させていただきます。(31 ページ)

小口構成員の上記回答に対し、下記の通り意見と質問があった。

- (河田) 第10回の議事録の38、39、あるいは40ページに小口さんの説明が三つある。反省してください。ここで、結局タイトルだけという意味が、中身はそうじゃないんですということをちゃんとはっきりおっしゃっています。これは宿題に対する答えじゃありませんよ。確認は求めません。あなたに確認を求めると、また延々としゃべられるから言いませんけれども、私はあなたの発言がマジックと言いました。つまり中身のすり替えです。(33ページ)
- (濱本) 先ほどから司会者が言っているように、先に進み、また、一つ一つ結論は出さなくてもいいけれども、一つ一つ納得できるような話し合いはできていない。それが終わらない前に、今言ったような資料9-3があったので、私は駄目だと言った。どうしても話したいなら、外環の2ではなく、3、11の問題とかいろいろあったから、そういう中を含めて聞きたいというような話があったので、タイトルを変えてお話ができるのならお話をしたらどうかと言った。そののところだけは間違えないでください。(33-34ページ)
- (西村) 第9回については、後日、時間を取ることですが、来月だか、1年後だか、この辺についてもう少し、確認したい。(46-47ページ)

これに対して、小口構成員から次の回答があった。

- (小口) 次回の次第を作成しますので、それを見ていただいて、ご意見をいただければと思っています。(47ページ)

D. 第3回資料9「外環の2のモデル道路の例」について

第3回資料9「外環の2のモデル道路の例」について、古谷構成員から以下の説明があった。

東京都側のモデル道路(資料3-6)はすべて既存道路の拡幅のもので、既存住宅地をすっきり道路にする計画ではなく、モデルに相当しない。古谷構成員が該当すると考える道路は、新宿口の抜け弁天一曙橋間の計画のみである。

残りの古谷構成員からの提出資料については、次回説明を受けて質疑、それから討論という形をとり、会の残り時間が限られていることから、濱本構成員の質問を取り扱うこととなった。(35-41ページ)

E. 外環本線の大深度地下方式について

- (濱本) 今、本線と言われている自動車専用道路は計画決定をして、事業決定までしている。大深度法でやるのか、既存の法律でこの工事をやるのか、もう決まっているんですか。決まっていなければ、いつ、誰が決めるのかということ。それから、新聞等では事業者が決まり、年内に立坑を掘ると。そこまで決定

していないのにやれるんですかということ。これを大深度法でやるか、やらないかによって、外環の2がどうなるか一番問題になってきますので、答えをいただきたい。(42 ページ)

これに対して、小口構成員から次の回答があった。

(小口) この会は外環の地上部街路についての話し合いですので、濱本構成員からのご質問については、この会が終わった後に、私または国土交通省のほうでお答えさせていただきたいと思っています。(42 ページ)

小口構成員の上記回答に対し、下記の通り意見があった。

(濱本) ここは外環の2の話し合いの中であるが、質問の外環本線のことであっても外環の2とは関連する問題である。地上部分は大深度法でやった場合は買収がないが、現行法で行った場合は買収するか、補償金を出さなければならない。そうすると、おのずから外環の2は、造るとか造らないという話じゃなくて、そういう問題は地元の皆さんが心配する一番のことが出てくる。これは一番大事なことで、根幹に関わる問題である。今回の趣旨が違うという小口氏の発言は疑問である。特に会議が終わってから答えるということも失礼ではないか。都が答えなければ、国から答弁してください。(42-43 ページ)

これに対して、辛島構成員から次の回答があった。

(辛島) 外環本線は大深度地下を通る計画が決定されており、その中で地下を使用するというのであれば、大深度地下の使用の法律に基づいた手続きを取らせていただくということになるかと思えます。現在、時期等は内部で検討している状況です。

それから、今年度、立坑を掘るという一部新聞報道があるということですが、こちらについては、現在 250 億という形で国の予算が付いておりますが、その内容で何を実施していくのか、特に工事については何を実施していくのか、現在検討中です。また分かった段階で適宜、適切な情報提供を行っていくということで考えています。(43-44 ページ)

辛島構成員の上記回答に対し、下記の通り意見があった。

(濱本) 大深度法でやるということはまだ決まっていないと思いますが、一つ一つ確認したい。(44 ページ)

これに対して、辛島構成員から次の回答があった。

(辛島) 大深度で地下を通るといふ都市計画の変更が平成19年度に決定されており、大深度法でやるということは、当然選択肢の一つとして検討しています。まだ正式に手続き等には入っていませんが、時期等も含めて、現在検討中です。
(44 ページ)

上記の意見交換に対し、下記の通り小口構成員から発言があった。

(小口) 主催者として、外環本線の話はまだいろいろ疑問があるかと思いますが、今日は外環の地上部街路の話し合いであり、時間も限られているため、この後、もう一度、会が終わってからご質問等をしていただければと思います。国交省は国交省で、情報提供するということは間違いのないと思います。また、東京都もしっかりと情報提供を行っていきますので、ご安心いただければと思います。(44 ページ)

F. 知事の現場視察について

(西村) 第10回のときに石原都知事が来るという話があったんですが、この辺の情報をいただきたい。(46 ページ)

これに対して、小口構成員から次の回答があった。

(小口) 知事の視察は、現在調整中で、まだ詳細は決まっておりません。(46 ページ)

G. 代替機能に関するデータについて

事務局から代替機能のデータについて、今後、関係各署と十分に調整を進め、資料を作成し、このテーマでの話し合いの前までに構成員の方々へ送付できるよう、努力するとの発言があった。

6. 確認された事項

- 第9回、第10回議事録・議事要旨については、再度、構成員の方々に確認させていただくとともに、第11回も皆様に確認させていただき、それを受けて公表していく。
- 次回は「資料4-6」から始める。

7. 次回以降に持ち越された事項

- 第9、10回の議事録、議事要旨の公表の確認
- 古谷構成員の提出資料(資料4-6、資料8-4)の説明
- 古谷構成員の提出資料(第3回資料9)の質疑
- 武蔵野市提出資料(第3回資料7)の説明
- 濱本構成員提出資料(資料9-5)の説明

- 西村構成員提出資料（資料 9-6）の説明
- 都作成必要性データ（資料 9-4）の説明
- 資料 10-5 の説明
- 上記に関する意見交換